

第5回 飯塚市文化施設活用検討委員会

日 時：令和6年3月26日（火）

15：00～

場 所：イイヅカコミュニティセンター
2階 展示ホール

【飯塚市文化施設活用検討委員会委員】

- | | | | |
|-----------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 徳永 高志 委員 | <input type="checkbox"/> 河 知延 委員 | <input type="checkbox"/> 瓜生 隆弘 委員 | <input type="checkbox"/> 緒方 亮輔 委員 |
| <input type="checkbox"/> 鈴木 彩 委員 | <input type="checkbox"/> 榎本 二郎 委員 | <input type="checkbox"/> 安徳 一紀 委員 | <input type="checkbox"/> 長曾我部 徹 委員 |
| <input type="checkbox"/> 金原 梨奈 委員 | <input type="checkbox"/> 多賀谷 勇気 委員 | <input type="checkbox"/> 元野木 正比古 委員 | <input type="checkbox"/> 中島 孝行 委員 |
| <input type="checkbox"/> 竹川 克幸 委員 | <input type="checkbox"/> 奥田 るり 委員 | <input type="checkbox"/> 豊嶋 陽子 委員 | |

【事務局】

- | | | |
|----------------------------------------|-----------------------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 山田 教育部長 | <input type="checkbox"/> 坂口 文化課長 | <input type="checkbox"/> 久原 文化施設整備担当参与 |
| <input type="checkbox"/> 吉田 文化施設整備推進係長 | <input type="checkbox"/> 西田 文化施設整備推進係主任 | |
| <input type="checkbox"/> 原野 商工観光課長 | <input type="checkbox"/> 本松 商工観光課長補佐 | <input type="checkbox"/> 靱井 観光係長 |

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議 題

(1) 施設改修計画について

① 施設改修計画の基本方針と改修内容(案)

② 劇場の収容人数の検討

(2) 組織計画の方針案について

(3) 利用規則・料金について

(4) 収支計画の考え方について

(5) 今後の審議の進め方

4 その他

5 閉 会

第6回 飯塚市文化施設活用検討委員会開催予定日 5月 日 () 15：00～

第5回 飯塚市文化施設活用検討委員会

令和6年3月26日（火）

本日の議題

1. 施設改修計画について
2. 組織計画の方針案について
3. 利用規則・料金について
4. 収支計画の考え方について
5. 今後の審議の進め方

1. 施設改修計画について

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 前回までの委員会で整理された基本方針

文化財としての価値を守りながら
機能性をアップデートした持続可能な劇場

R5答申書「活用の方策 4つの性格」	改修方針
今後とも劇場としての性格を持ち続けていくこと	◎
劇場として使用しない時には 多目的公共施設としての性格を持つこと	◎
観光資源として機能する施設としての性格を持つこと	○
文化財としての価値、性格を持ち続けていくこと	◎

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 前回までの委員会で整理された基本方針

建築・構造

着座、スタンディング、仮設椅子など多様な利用を可能に
より見やすく安全な客席
改築による敷地の有効活用
楽屋機能の充実
搬入経路の最適化
劇場東面広場の有効活用と眺望の確保

舞台機構

既存の機構の保存
劇場としての使い勝手と安全性の向上
より多様な演出が可能に
劇場本体への荷重負担を抑えつつ現代的な設備付加

電気設備

機械・衛生

快適な室内環境
明るく安全な客席
省エネルギー
法的条件への対応
(興行場法・ハートビル法等)
各種改修に伴う対応

舞台照明

舞台音響

より多様な演出が可能に
公演の無い時は
改修前の姿に戻せること

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

●改修の考え方

①予防保全・劣化改修

時間の経過に伴う施設の機能・性能の低下へ対処し、今後も機能を維持しながら安定して施設を利用するための改修です。

また、**安全性向上のため、現行法規への適合**も必要です。事故等を防ぐための最低限実施しなければならない改修工事です。

②機能向上・将来対応

新たな要求に応えるための改修です。

近年、新しい技術が広く普及し標準化しています。エネルギー効率の良い機器の採用による省エネや新しい演出に対応するため、現代に見合った設備の整備が求められます。

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 建築・構造

着座、スタンディング、仮設椅子など多様な利用を可能に
より見やすく安全な客席/改築による敷地の有効活用
楽屋機能の充実/搬入経路の最適化/劇場東面広場の有効活用と眺望の確保

■ 現状の課題

- ・ 屋根の漏水・奈落の浸水
- ・ 夏季・冬季の温湿度管理が不十分
- ・ 周辺地域に対する外部騒音の懸念
- ・ 既存不適格建築である（耐震・防火性能等）
- ・ 公演演目に対する客席の利用方法と収容人数（1000人）の検討
- ・ 収蔵品管理に適さない倉庫、ピアノ庫内環境



奈落の浸水部分

■ 改修内容（案）

① 予防保全・劣化改修

- ・ 現行法規（建築基準法等）への適合（耐震・避難・防火・バリアフリー化）
- ・ 現行法規に適した施設配置
- ・ 屋根や外壁の防水等の改善
- ・ 奈落の浸水部分の改善

② 機能向上・将来対応

- ・ 屋根や壁の断熱性能の改善
- ・ 屋根や壁の遮音性能の改善
- ・ 椅子席利用や平土間化等、柵席以外での利用の検討
- ・ 搬入経路の改善
- ・ 楽屋等諸室の多機能化
- ・ 倉庫・ピアノ庫への温湿度管理システム導入

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 電気設備

快適な室内環境/明るく安全な客席/省エネルギー
法的条件への対応(興行場法・ハートビル法等)/各種改修に伴う対応

■ 現状の課題

- ・ 舞台特殊設備の機能向上には電気容量が不足
- ・ 不適切な屋外給電ケーブルラックの敷設状況(スタッフ裏動線との交差)



屋外給電ケーブルラック

■ 改修内容（案）

① 予防保全・劣化改修

- ・ 受変電設備、動力設備等、強電関係の更新・整備
- ・ 屋外給電ケーブルのルート検討
- ・ 床暖房設備の更新または撤去(暖房機能向上の場合撤去)

② 機能向上・将来対応

- ・ 舞台設備の機能向上に伴う容量増加及び電源増設
- ・ 客電や一般照明のLED化による省エネ
- ・ 客電や一般照明の設計照度の見直しによる客席環境の改善と用途の拡大(会議利用等)
- ・ Wi-FiやPC電源等利用者へのサービス向上

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 機械・衛生

快適な室内環境/明るく安全な客席/省エネルギー
法的条件への対応(興行場法・ハートビル法等)/各種改修に伴う対応

■ 現状の課題

- ・ 収容人数に対するトイレ数の不足
- ・ 収容人数増加の場合の換気能力の不足
- ・ 客用エレベーター無し
- ・ 夏季・冬季の温湿度管理が不十分



多機能トイレ

■ 改修内容（案）

① 予防保全・劣化改修

- ・ 収容人数に適した換気性能の確保
- ・ 収容人数に適したトイレ数の確保

② 機能向上・将来対応

- ・ 暖房・冷房機能の向上とそれに伴うダクトの追加（空調機）
- ・ 洋式トイレの設置、多機能トイレの配置検討や機能向上
- ・ 客用エレベーターの設置

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 舞台機構

既存の機構の保存/劇場としての使い勝手と安全性の向上
より多様な演出が可能に/劇場本体への荷重負担を抑えつつ現代的な設備付加

■ 現状の課題

- ・ フライタワーが低く、幕やバトンに吊った大道具が飛び切らない
- ・ 緞帳以外は手引または固定のため、機能性と安全性に欠ける
- ・ 竹すのこを接続している縄の劣化（開館時は10年毎に取り換えられてきた）



手引の綱元

■ 改修内容（案）

① 予防保全・劣化改修

- ・ 【保存】 既存バトンとすのこ（竹製）、滑車（木製）、ロープ等の劣化改修
 - ・ ホリゾン幕の劣化改修（LEDパネル導入の場合撤去）
 - ・ 【保存】 床機構（セリ・スッポン・盆）の劣化改修（車輪等）
- ※いずれも平成の大改修(2004竣工)段階の状態への劣化改修

② 機能向上・将来対応

- ・ 【追加】 電動道具バトン
- ・ 【追加】 鉄骨増設（ケーブルリール荷重支持）
- ・ 【追加】 ライトバトンへの昇降機能の付与、客席エリアへの設置（シーリングライト）
- ・ 【追加】 背景としてLEDパネルの導入

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 舞台照明

より多様な演出が可能に
公演の無い時は改修前の姿に戻せること

■ 現状の課題

- ・ フォロースポットライトの照射角度が緩く適切な舞台への照射が難しい
- ・ 持ち込み電源盤の不足
- ・ 平成の大改修(2004竣工)での設置設備の劣化



フォロースポットライト

■ 改修内容（案）

① 予防保全・劣化改修

- ・ インフラの劣化更新、新設
- ・ 調光設備（調光卓、調光盤、接続盤）の劣化更新
- ・ 負荷設備の劣化更新（ボーダーライト、フォロースポットライト、フロアコンセント）

② 機能向上・将来対応

- ・ インフラ、調光設備機能向上
- ・ フォロースポットライトの照射角度の最適化
- ・ 負荷設備の機能向上（ムービングライトの設置等）
- ・ 【追加】シーリングライトの設置（【保存】利用の無い時間は格納）
- ・ LED機材の導入
- ・ 【追加】持ち込み電源盤の設置

施設改修計画の基本方針と改修内容（案）

● 舞台音響

より多様な演出が可能に
公演の無い時は改修前の姿に戻せること

■ 現状の課題

- ・ 持ち込み電源盤の不足
- ・ 平成の大改修(2004竣工)での設置設備の劣化
- ・ 客席への音のサービスが不足している。
(拡声設備の不足)



移動式スピーカー

■ 改修内容（案）

① 予防保全・劣化改修

- ・ 既存設備の劣化更新
(音響調整卓、アンプ、接続盤、
フロアコンセント、ワイヤレス
マイク、移動式スピーカー、
固定式フロントスピーカー)

② 機能向上・将来対応

- ・ 【追加】演出に必要なスピーカー追加
(メインスピーカー、
ステージスピーカー、
モニタースピーカー、インカムなど)
- ・ 【追加】持ち込み電源盤の設置

劇場の収容人数の検討

● 前回委員会のふりかえり

- ・嘉穂劇場の一番の魅力は1200席という席数。**収容人数1000席以上は確保してほしい。**
- ・快適性は、音楽などの演目時間が短いイベントの際はそこまで考慮しなくても良い。
- ・いざという時には**大勢収容**できるようにしておくのが良い。
- ・収容人数だけで利用しないと判断されるケースも出てくるのでは。
できる限り収容人数を確保したい。
- ・廊下の椅子席からは、花道を後方から見る事ができる。特別な見え方のできる座席としては。
- ・**1階席の柵席は残してほしい。取り外し可能なベンチ**を設置しては。
- ・見切れ席については事前に広報・アナウンスすることでクレームは無いのでは。

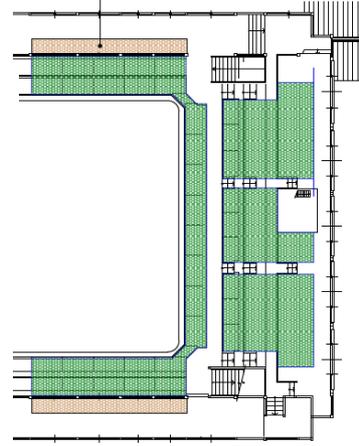
劇場の収容人数の検討

● 法的基準に基づく収容人数

				面積 ÷ 係数*	人数		
条例による 収容人数	1階		柵席	図を参照 (柵a+柵b)		369	1059
			栈敷	その他	106 ÷ 0.5	212	
			立見		20 ÷ 0.2	100	
	2階		栈敷	その他	144 ÷ 0.5	288	
			立見		18 ÷ 0.2	90	



1階席



2階席

柵a : $2.6\text{m}^2/\text{柵} \cdots 2.6/0.5 = 5.2\text{人} \rightarrow 5\text{人}$

$\rightarrow 63\text{柵} \times 5\text{人} = 315\text{人}$

柵b : $3.4\text{m}^2/\text{柵} \cdots 3.4/0.5 = 6.8\text{人} \rightarrow 6\text{人}$

$\rightarrow 9\text{柵} \times 6\text{人} = 54\text{人}$

廊下部分：劇場の椅子は床に固定が原則であること（火災予防条例）、柵や栈敷のように仕切りが無い場合、通路幅1.5mを確保し、残りを立見として計算した。

*係数は法的基準の内最も安全側（より少ない人数）となる福岡県建築基準法施行条例に基づき設定（次頁）

劇場の収容人数の検討

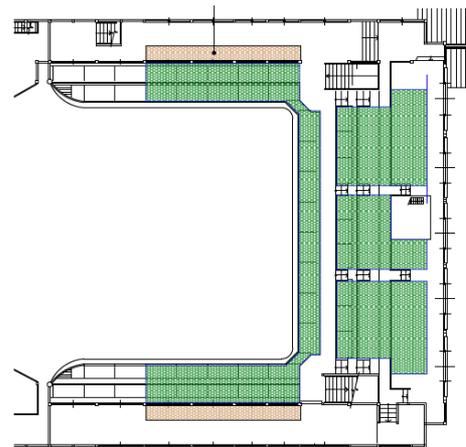
● 法的基準に基づく収容人数

【参考】福岡県建築基準法施行条例 条例文

11条	2	一	固定席	固定式のいす席を設ける部分にあつては、当該いす席の数に対応する数。この場合において、長いす式のいす席にあつては、当該いす席の正面幅を四十センチメートルで除して得た数(一未満の端数は、切り捨てるものとする。)
		二	立見席	立見席を設ける部分にあつては、当該床面積を〇・二平方メートルで除して得た数
		三	ます席	ます席を設ける部分にあつては、当該床面積を〇・五平方メートルで除して得た数(一のます席当たり、屋内の客席にあつては六を超える場合は六)
		四	その他	四 その他の部分にあつては、当該床面積を〇・五平方メートルで除して得た数



1階席



2階席

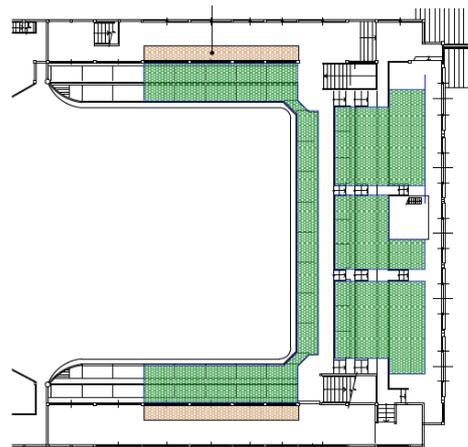
柵席	柵席
立見	立見
立見	立見

劇場の収容人数の検討

● 法的基準に基づく収容人数

【参考】飯塚地区消防組合火災予防条例 条例文

38条	(1)	ア	固定席	固定式のいす席を設ける部分については、当該部分にあるいす席の数に対応する数。この場合において、長いす式のいす席にあつては、当該いす席の正面幅を40センチメートルで除して得た数(1未満のはしたの数は、切り捨てるものとする。)とする。
		イ	立見席	立見席を設ける部分については、当該部分の床面積を0.2平方メートルで除して得た数
		ウ	その他	ウ その他の部分については、当該部分の床面積を0.5平方メートルで除して得た数
	(2)			客席内の避難通路に客を収容しないこと。
	(3)		ます席	一つのます席には、屋内の客席にあつては、7人以上、屋外の客席にあつては10人以上の客を収容しないこと。



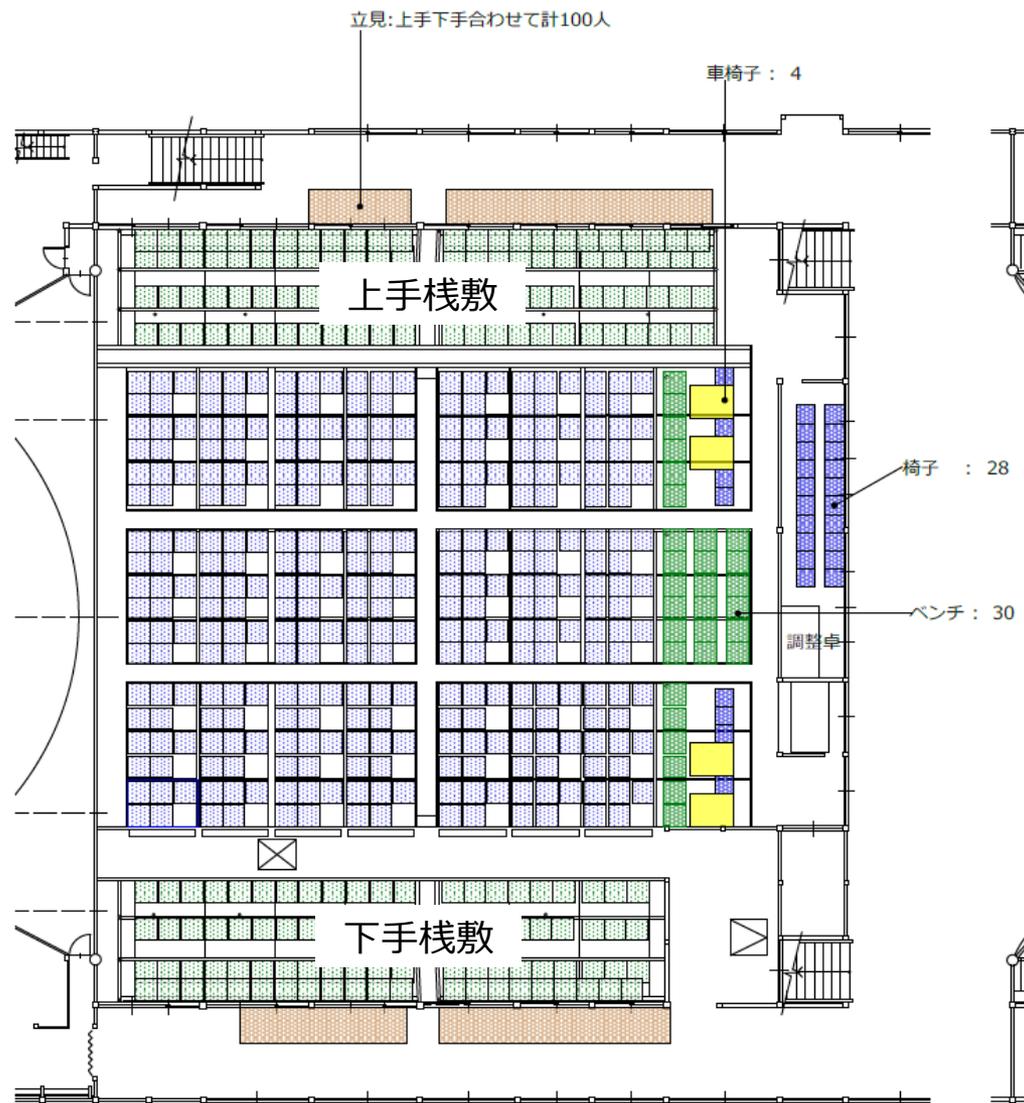
	柵席
	棧敷
	立見

劇場の収容人数の検討

● 実際のレイアウトに基づく収容人数

1 階席

正面	桝席 (5人/桝)	315	557
	正面ベンチ	30	
	車椅子	4	
	椅子	28	
上手	上手桝敷	96	
下手	下手桝敷	84	
立見			100

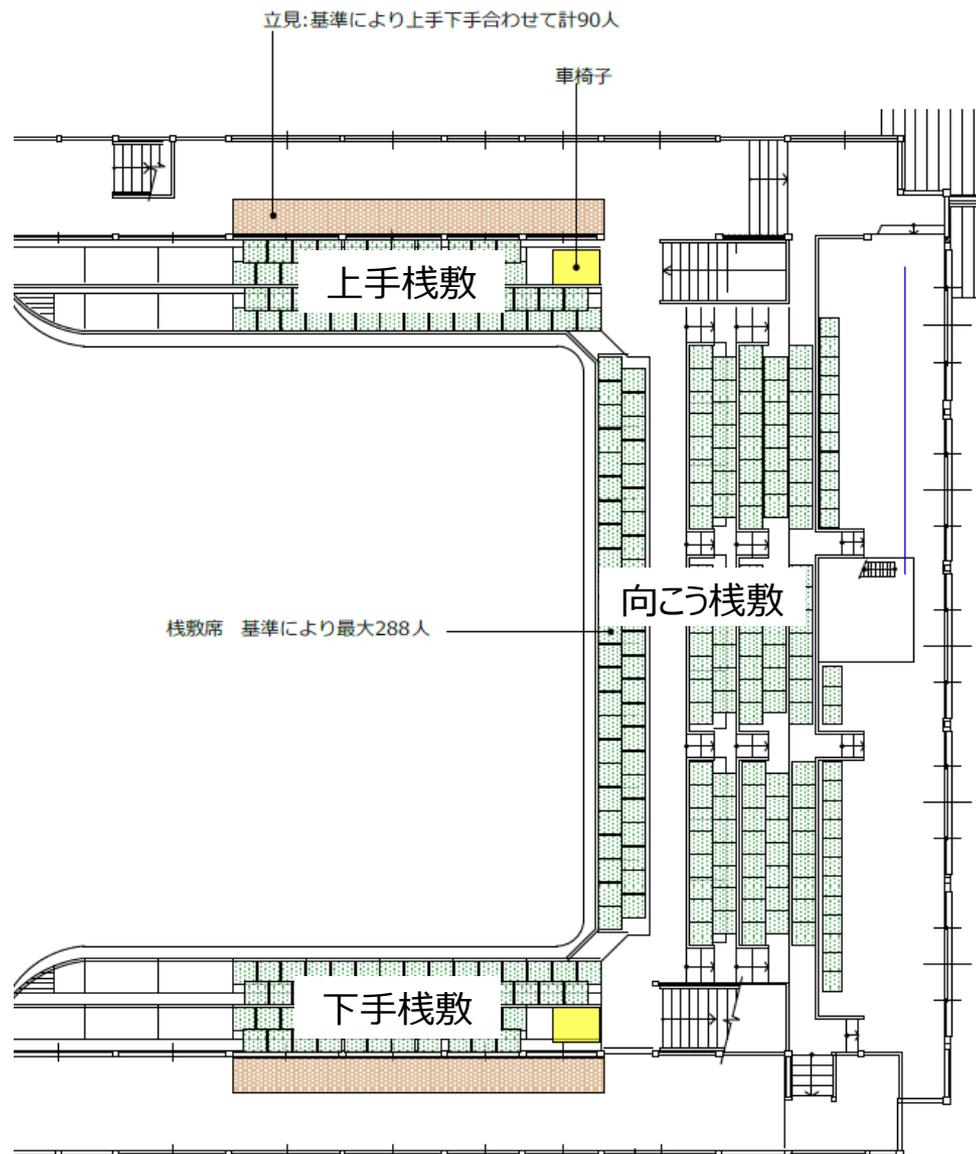


劇場の収容人数の検討

● 実際のレイアウトに基づく収容人数

2階席

正面	向こう栈敷	182	288
上手	上手栈敷	52	
下手	下手栈敷	52	
車椅子		2	
立見席			90



劇場の収容人数の検討

●実際のレイアウトに基づく収容人数

人数	1階	正面	桄席 (5人/桄)	315	557	845	1035
			正面ベンチ	30			
			車椅子	4			
			椅子	28			
		上手	上手桄敷	96			
		下手	下手桄敷	84			
	2階	正面	向こう桄敷	182	288		
		上手	上手桄敷	52			
		下手	下手桄敷	52			
			車椅子	2			
	1階	立見		100	190		
	2階			90			

※ 1 収容人数は、県建築条例及び火災予防条例に適合させることが前提となる

※ 2 現時点で、建築・消防ともに協議未了であり、全ての設計作業が進んだ段階で協議となるため、この数字はその設計内容と協議により変動する

※ 3 ベンチは通常の椅子よりも座面高さの低いもので、高さの異なるものを数種揃えてサイトラインを調整する

※ 4 車いすスペースは席数の0.5～1%が目安であり、1000人として5～10席となる

※ 5 耐震補強で開口部が壁になる可能性があり、そのことで人数が減る可能性がある

2. 組織計画の方針案について

● 想定される運営主体パターン（案）

		パターン①	パターン②	パターン③	パターン④
維持管理		直営 + 委託	直営 + 委託	指定管理	指定管理
舞台技術		直営 + 委託	直営 + 委託	指定管理	指定管理
貸館事業		直営（市職員）	直営（市職員）	指定管理	指定管理
自主事業	劇場公演	直営（市職員）	直営 + 委託	指定管理	指定管理 一部直営/ 委託
	観光・見学	直営（市職員）	直営 + 委託	指定管理	
	保存・継承	直営（市職員）	直営 + 委託	指定管理	
概要		施設の貸館及び自主事業、維持管理を一括して直営で行う 舞台技術や点検等は業務委託が一般的	貸館の使用許可等、直営として最低限の業務を行う職員だけ置き、実質的にほとんどを民間に委託する	市の外郭団体、民間企業、NPO等が単独、または共同企業体を構成して指定管理者となり、施設の貸館業務、自主事業、維持管理を行う	貸館、舞台技術、維持管理は指定管理者とし、自主事業の一部を直営または民間・財団等に委託する
主な特徴		○市の施策を事業に反映できる △職員に異動があり事業の専門性や持続性の確保に課題がある	○自主事業を委託にすることで市職員数を削減することができる ○事業に合わせて効果的な事業主体を選べる △市が適切に統括していく必要がある	○指定管理者のノウハウを一体的に発揮できる △事業者によって事業内容の得手不得手があり、全ての事業を高い水準で実施できるとは限らない △地域とのつながりの持続性確保に課題がある	○指定管理者のノウハウを発揮できる ○市の関与が重要でもある地域連携事業を指定管理から切り離すことができる △指定管理事業と委託事業の連携が図りづらい

前回委員会のふりかえり

- ・一社で受けられる企業はいないと考える。
- ・**共同企業体になると考える**がとりまとめるのが難しい。**市が連携して文化政策を体現**することが求められる。
- ・指定管理者は企業であるため利益を出すことが求められるが、行政はコストパフォーマンスを期待している。事務局内で丁寧な協議が必要。
- ・**学芸員が必要**になると考える。長崎街道木屋瀬宿記念館の運用や組織が参考になるのではないかと。地元NPO団体や市職員が入り、地域に密着した運営を行っている。
- ・MICE誘致事業には労力と予算が求められる。**飯塚観光協会**をうまく取り込むことはできないのか。**委託という形で関係団体が運営に入って**はどうか。
- ・**運営事業者**に**サウンディング**を行いながら要求水準書を策定してはどうか。

組織計画の基本的な考え方

- ・基本コンセプトを実現するために、企画制作担当、舞台技術担当、広報・マーケティング担当、学芸員など、様々な**専門性を有する組織体制**を検討する。
- ・運営手法については、**指定管理者制度の導入**を前提とするが、文化財部分の維持管理や地域連携が求められる事業は指定管理業務から切り離して直営とするなど**様々な手法を組み合わせた官民連携体制**を検討する。
- ・地域に開かれ、市民に愛されつづける劇場として、**市民協働（ボランティア・サポーター等）による運営**を目指す。

運営者ヒアリングの概要

●文化財を含む施設の運営者へのヒアリングまとめ（一事業者の参考意見）

・文化財部分の保護は指定管理者業務には含まれず、市が直接維持管理をしている。

文化財に関連しない一般修繕のみ指定管理業務に含まれる。

・展示室、ミュージアムなどのキュレーションは指定管理業務から切り離して考えるべきではないか。民間の場合、館の特性にあった専門家を長期に配置することが難しい。

学芸員の入れ替えは無い方が良さそう。

・見学ツアーをどのような運営方法で行うのか検討が必要。

・検討ポイントは、①事業収支、②文化財修繕の責任範囲設定、③運営体制・人員数、
④ツアーガイドの運営方法の4点。

※運営者ヒアリングは継続して実施予定

3. 利用規則・料金について

利用規則・料金の基本的な考え方

- ・生きた芝居小屋、見学・観光施設、多目的公共施設など、さまざまな顔をもつ嘉穂劇場の特性を最大限に活かすための、**柔軟なルール**を検討する。
- ・運営者が管理しやすい施設ではなく、**利用者が使いやすい施設**として、国内外から選ばれる劇場を目指す。
- ・公共施設として、プロモーターやプロ実演団体だけでなく**市民が気軽に使えるルール設定**を検討し、利便性の向上を図る。

利用規則・料金の検討項目

● 利用規則

- ・休館日、開館時間（見学時間／使用時間）
- ・貸出区分
- ・利用申込期間

● 利用料金

- ・見学料と使用料の基本料金設定
- ・加算について
- ・減算について

近隣・類似施設の事例比較と方針

● 休館日

分類	施設名	休館日
市内	飯塚コスモスコモン	毎週月曜日／年末年始
	イツカコミュニティセンター (中央公民館)	第1・3日曜日／年末年始
	飯塚市歴史資料館	毎週水曜日／年末年始
	旧伊藤伝右衛門邸	毎週水曜日／年末年始
県内ホール	久留米シティプラザ	年末年始
	北九州芸術劇場	年末年始
	みやま市総合市民センター	毎月第1月曜日／第3月曜日／年末年始
	柳川市民文化会館	毎週月曜日／年末年始
芝居小屋	八千代座	毎月第2水曜日／年末年始
	内子座	年末年始

⇒ 歴史資料館や旧伊藤伝右衛門邸などの観光施設は毎週水曜日、コスモスコモンは月曜日に設定しています。**観光客やホール利用者のニーズ、また周辺商店街の休業日等を勘案した設定**を検討します。

近隣・類似施設の事例比較と方針

●開館時間

分類	施設名	開館時間
市内	飯塚コスモスコモン	9:00~22:00
	イツカコミュニティセンター (中央公民館)	8:30~22:00
	飯塚市歴史資料館	9:30~17:00 (入館16:30まで)
	旧伊藤伝右衛門邸	9:30~17:00 (入館16:30まで)
県内ホール	久留米シティプラザ	8:30~22:30
	北九州芸術劇場	9:00~22:00
	みやま市総合市民センター	9:00~22:00
	柳川市民文化会館	9:00~22:00
芝居小屋	八千代座	使用 9:00~22:00 見学 9:00~18:00
	内子座	使用 9:00~22:00 見学 9:00~16:30

⇒ 劇場の使用時間はコスモスコモンと合わせ、9:00~22:00、見学時間は市内観光施設と合わせ最終入館を16:30までとするなど、市内の状況をふまえた設定とします。

近隣・類似施設の事例比較と方針

●貸出区分

分類	施設名	貸出区分
市内	飯塚コスモスコモン	①午前、②午後、③夜間、④午前午後、⑤午後夜間、⑥全日の 6区分
	イヅカコミュニティセンター (中央公民館)	1時間単位
県内ホール	久留米シティプラザ	①午前、②午後、③夜間、④午前午後、⑤午後夜間、⑥全日の 6区分
	北九州芸術劇場	①午前、②午後、③夜間の 3区分
	みやま市総合市民センター	①午前、②午後、③夜間、④午前午後、⑤午後夜間、⑥全日の 6区分
	柳川市民文化会館	①午前、②午後、③夜間の 3区分
芝居小屋	八千代座	①午前、②午後、③夜間の 3区分
	内子座	①午前、②午後、③夜間、④午前午後、⑤午後夜間、⑥全日の 6区分

⇒ 貸出区分については、**コスモスコモンと合わせ6区分**の方針としますが、楽屋の**会議室貸出し**などは**1時間区分**とするなど、気軽に利用できる設定を検討します。

近隣・類似施設の事例比較と方針

●利用申込期間

分類	施設名	開館時間
市内	飯塚コスモスコモン	【大中ホール・展示ホール】 利用日の1年前～10日前まで 【その他諸室】 利用日の6か月前～前日まで 【広場】 利用日の6か月前～3日前まで
	イイツカコミュニティセンター (中央公民館)	規定なし
県内ホール	久留米シティプラザ	【ホール・展示施設】 利用日の12か月前～3か月前まで 【その他諸室】 利用日の6か月前～7日前まで
	北九州芸術劇場	1年前の月初日～
	みやま市総合市民センター	【ホール】 市内 利用日の12か月前～ 市外 利用日の6か月前～ 【その他諸室】 市内 利用日の2か月前～ 市外 利用日の1か月前～

近隣・類似施設の事例比較と方針

●利用申込期間

分類	施設名	開館時間
県内ホール	柳川市民文化会館	【ホール】 公演利用 利用日の1年前～1か月前まで 飲食/物販 利用日の6か月前～1か月前まで 【その他諸室】 会議利用 利用日の6か月前～当日まで 飲食/物販 利用日の3か月前～当日まで
芝居小屋	八千代座	使用の3か月前まで
	内子座	利用日の6日前から1年の間

⇒ コスモスコモンをはじめとする県内ホールと同様に、**1年前から申込を開始できる**方針としますが、優先予約の制度を設けたり、利用用途によって申込の時期をずらしたり（例：柳川市民文化会館）、**施設の特性を最大限に活用できる**規則を検討します。

近隣・類似施設の事例比較と方針

●ホール使用料の基本料金設定

分類	施設名	席数	平日全日		
			料金（円）	時間	時間席単価（円）
市内	飯塚コスモスコモン	1,504	92,400	13	4.7
県内ホール	久留米シティプラザ	1,514	177,520	13	9.0
	北九州芸術劇場	1,269	176,700	12	11.6
	みやま市総合市民センター（市内）	805	49,500	13	4.7
	みやま市総合市民センター（市外）	805	59,400	13	5.7
	柳川市民文化会館	803	49,000	13	4.7
芝居小屋	八千代座	650	35,000	13	4.1
	内子座(町内在住者)	500	26,000	13	4.0
	内子座(町外在住者)	500	52,000	13	8.0

⇒ 施設使用料収入を重要な財源の一つと捉え、近隣施設の事例を参考にしながら適切な設定を検討します。

近隣・類似施設の事例比較と方針

●使用料の加算・減算の考え方

【加算】

・平日料金／土日祝料金

参考) 飯塚コスモスコモン 土日祝料金 = 平日料金 × 1.2

・市内料金／市外料金

参考) 飯塚コスモスコモン 市内料金 = 市外料金

・入場料収入を徴収する場合、営利利用に貸し出す場合

多くの文化施設、芝居小屋では入場料や営利利用の有無によって段階的に加算をしています。近年は、2,000円ぐらいまでは加算せず、市民が入場料をとって発表をすることで活動継続の資金やモチベーションの持続に配慮している施設も増えています。

参考) 飯塚コスモスコモン大ホール 入場料徴収なし／～999円／1,000円～2,999円／
3,000円～

・冷暖房料金

冷暖房料金を基本使用料と別に設定する場合がありますが、煩雑さを避けるため、また年間を通して快適な施設を提供することが公平なサービスであると捉えて、基本使用料に冷暖房料金を含む設定とする施設も増えています。

参考) 飯塚コスモスコモン大ホール 1時間あたり15,010円

近隣・類似施設の事例比較と方針

● 使用料の加算・減算の考え方

【減算】

飯塚コスモスコモンの減免規定は以下の通りです。

分類	減免設定
仕込み・リハーサル・撤収のために利用するとき	5割減免
市が主催する行事に利用するとき	10割減免
市が共催する行事に利用するとき	5割減免
市が後援する行事に利用するとき	3割減免

近年は、受益者負担の公益性から減免規定を設けないケースや、文化活動促進のためにあえて戦略的な減免を規定するケースもあります。

例) 登録団体に対して減免を行う場合

既得権益を減らし、きちんと活動している団体が公平に減免されるようにという趣旨で近年採り入れられている。団体を登録し、毎年予算・決算を報告できるような自立した組織運営をしている団体であれば、減免対象となる。

補助金交付制度

市内で活動する文化団体等に対し、施設使用料を減免する代わりに補助金を交付する例。

⇒飯塚コスモスコモンをはじめ、他の公共施設の減免の考え方を踏まえた設定とします。

近隣・類似施設の事例比較と方針

●見学料の料金設定

分類	施設名	個人	団体
芝居小屋	八千代座	①小中学生270円 (資料館のみ110円) ②一般530円 (資料館のみ220円)	①小中学生220円 (資料館のみ90円) ②一般430円 (資料館のみ170円)
	内子座	①小人200円 ②大人400円 ③近隣3館セット券 小人450円 ④近隣3館セット券 大人900円	①近隣3館セット券 小人400円 ②近隣3館セット券 大人720円
	康楽館	①小人350円 (常打芝居公演付き1250円) ②大人700円 (常打芝居公演付き2500円) ※特別席利用の場合550円増 ※近隣施設セット券あり	①小人320円 (常打芝居公演付き1100円) ②大人640円 (常打芝居公演付き2200円) ③教育旅行300円 (常打芝居公演付き990円)

⇒ 他の芝居小屋と同様に、**個人／団体、子ども／一般**など複数の見学料設定を検討します。
 その他、**公演チケットや市内観光施設とのセット券**など、来訪者増加につながる仕掛けもあわせて検討します。

その他、市民ワークショップでの意見

- ・施設見学については団体割があるとよい
- ・個人でも利用しやすい料金設定にしてほしい
- ・使用料は営利目的／非営利目的で差別化してほしい
- ・減免などの基準をコスモスコモンと同一にしてほしい
- ・飲食しながら鑑賞できるルールにしてほしい
- ・飲食しながらの鑑賞はいいが、お酒が入るときは改めてルール設定が必要
- ・ネットで施設予約ができるとよい

【参考】飲食ルール事例

●客席内での飲食が可能な文化施設

分類	施設名	ルール
民間	明治座	<ul style="list-style-type: none">・開演前・休憩時間（幕間）は客席内・ロビーで飲食可能・上演中の飲食は禁止・蓋のついていない飲み物、アルコール類は持ち込み禁止
	浅草演芸ホール	<ul style="list-style-type: none">・上演中も飲食可能・ただし、においや音のするのものは極力避けること
公共	国立劇場	<ul style="list-style-type: none">・開演前や休憩時間は客席内での飲食（酒類以外）が可能・周りの来場者に配慮し、極力ロビーや休憩所を利用すること・上演中の飲食は禁止
	博多座	<ul style="list-style-type: none">・開演前や休憩時間は客席内での飲食が可能・上演中の飲食は禁止
	康楽館	<ul style="list-style-type: none">・場内での飲食可能・ただし、食品衛生上、外からの飲食物持ち込みは禁止
	八千代座	<ul style="list-style-type: none">・上演中の飲食可能・入館料、公演鑑賞料金、特製弁当、VIP指定席、周辺施設の見学料がセットになった特別鑑賞プラン「八千代座PREMIUM LUNCH」を実施

4. 収支計画の考え方について

収支計画の基本的な考え方

- ・「**運営コストの削減**」と「**事業・サービスの質の担保**」のバランスに配慮した収支計画の検討を行う。
- ・公的機関からの助成金や民間企業からの支援、ふるさと納税を活用した資金調達など積極的な**外部資金等の獲得**をとおして、**持続可能な劇場運営**を目指す。
- ・事業内容やサービスの質が下がることの無いよう、**運営主体への要求水準を明確**にする。
- ・文化財を含む施設維持管理に関しては、計画的に耐用年数・更新時期・費用等を整理し、**必要経費の予測と平準化**を行う。

収支構造について

● 収支構造イメージ

- ・収入については、市の財政負担としての指定管理料（もしくは委託料）に加え、施設貸出料金収入や施設見学の入場料、自主事業を行った際のチケット収入が挙げられる。
- ・支出については、人件費、維持管理費、事業費の大きく3つに分かれる。
- ・今後、施設改修内容や事業本数などの検討が進んだ段階で、具体的な試算を行う。

【収入】

市の財政負担 (指定管理料・委託料)	施設貸館料金 収入	見学 入場料 収入	自主事業 入場料 収入	その他の 収入
運営管理に係る総経費から施設貸館料金収入および自主事業入場料収入・その他の収入を差し引いた金額	施設・備品の貸出料金	チケット代・参加料等		国の機関、民間企業等からの補助金、助成金等

【支出】

維持管理費				人件費	事業費
管理費	光熱費	事務費	修繕費		
設備点検、清掃、警備等の費用	電気、水道、ガス等の使用料	通信費、消耗品費等	小規模修繕の費用	職員給与等 (管理担当・事業担当)	自主事業経費

5. 今後の審議の進め方

検討テーマ（予定）

回数	時期	主な議題	概要
第1回	R5.7.14	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの検討経緯について ・今後の進め方について ・基本理念（案）について 	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの経緯の説明 ・基本理念（案）の提示
第2回	R5.8.31	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念(修正案) について ・劇場空間のあり方について ・事業計画の考え方について 	<ul style="list-style-type: none"> ・基本理念の協議、確認 ・劇場空間のあり方についての確認、協議 ・事業計画の考え方の確認、協議
第3回	R5.10.18	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修について ・事業計画方針（案）について 	<ul style="list-style-type: none"> ・改修計画における法規の説明、協議 ・施設の改修内容についての確認、協議 ・事業計画方針（案）の提示
第4回	R6.1.29	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の改修について ・事業計画（案）について ・組織計画の考え方について ・休館中イベントについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築指導課協議の報告 ・事業計画（案）の提示、協議 ・組織計画における課題の提示 ・休館中のイベントに関するワークショップ意見提示、協議
第5回	R6.3.26	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修計画について ・組織計画（案）について ・利用規則・料金について ・収支計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修計画（案）の提示 ・組織計画（案）の提示 ・利用規則・料金の考え方確認、協議 ・収支計画の考え方の確認、協議
第6回	R6.5	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改修・管理運営計画(案) について ・今後のスケジュールについて 	<ul style="list-style-type: none"> ・素案の確認、意見交換

第5回飯塚市文化施設活用検討委員会 舞台用語集

(1) 建築・用語

●舞台

上手	客席から舞台向かって右側のこと	
下手	客席から舞台向かって左側のこと	
すのこ（ぶどう棚）	舞台上の天井で、すのこ張りになっている。ここに吊物のワイヤーを受ける滑車や、巻き上げのモーター等が配置される。	
奈落	舞台床下の総称。廻り舞台、迫り、すっぽん等の機構が配置されている。	
綱元（つなもと）	手動の吊物類を昇降させる装置がある場所。通常舞台下手側に配置される。	
花道（本花道）	下手側客席後方から観客席を貫通して舞台へ通じる舞台の延長として主要俳優の舞台への当退場に重要な役割を持つ設備。	
フライタワー	舞台上部のバトンや照明、幕などを収納する空間のこと。	

●客席

棧敷	歌舞伎劇場などで観客席の両側の壁に沿って一段高くなっている特別席で四角に仕切られた座席。大衆席である桝席に対する言葉。	
桝席	両花道間の客席部分のこと。桝形に区切られている。	

(2) 舞台機構設備

●吊物・幕

バトン	<p>大道具や照明機材を吊り込むための設備。現代の劇場では電動で昇降させる鉄製のパイプが一般的。嘉穂劇場には竹製・手動のものが設置されている。</p>	
Horizont幕	<p>舞台の後方にある照明効果を出すための白いヒダ無しの1枚幕。照明によって染めることで、空や水平を表現する。スクリーンの代わりに映像を投射することも可能。</p>	
緞帳	<p>舞台と観客席を区切る幕。</p>	
LED パネル (LED ビジョン)	<p>小さな LED 球を組み立てて作成された 600mm 角程度のサイズのパネル。これを縦横に組み合わせて大きなサイズにして利用する。LED 球がそれぞれ別の色で光ることによって様々な映像や写真、文字等を表示することができる。</p> <p>街頭の動画広告で利用されているものも LED パネルのひとつ。現在は舞台の背景等の舞台演出として利用している劇場も多い。多数の大道具を使わずに様々なシーンを作ることができる。</p>	

●床機構

迫り	<p>舞台床に切り穴をつくり、その上に演技者や装置をのせて上下する仕掛け。小迫りは一般的に人間の昇降に使い、大迫りは大道具の昇降に使い、演出効果を高める。</p>	
廻り舞台 (盆)	<p>舞台床を円形状に切り抜き、回転することによって舞台転換の時間短縮するためや、特殊な演出効果を上げるための床機構</p>	
すっぽん	<p>花道の七三（鳥屋から七分、舞台から三分の所）にある小さな迫りのこと。</p>	

(3) 舞台照明設備

ボーダーライト	舞台上部、プロセニウムに平行に数列にわたり吊られた上方から舞台面を平均に照射する照明	
ムービングライト	遠隔操作で照射角度や色合い等を変えられるスポットライト	
LED 機材	小型、省電力、長寿命で、熱をほとんど出さず、調光・点滅が自在等、様々な利点がある機材。現代の劇場ではハロゲン機材の代わりに使われることが多くなっている。	
ピンスポットライト (フォロースポット)	動きのある対象物や暗い照明の中でのピックアップに使用されるオペレータ操作によるスポットライト。客席後方上部に設置される。	
シーリングライト	劇場の客席天井の開口部に設置して舞台を照らすためのスポットライト群	
客電	客席の照明のこと。客電も演出の一部に含まれる。	

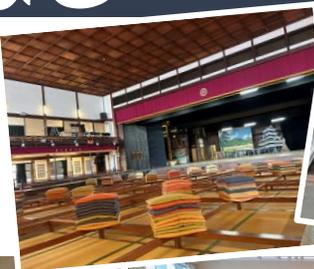
(4) 舞台音響設備

メインスピーカー	劇場のプロセニウムアーチの上部、プロセニウム開口部の左右の側壁に客席に向けて設置されているスピーカーシステム。客席全体へ音が行き届くようにカバーする。
モニタースピーカー (はね返りスピーカー) (返し)	客席ではなく舞台側へ音が行き届くようカバーするスピーカー
アンプ	スピーカーを鳴らすために音の信号を増幅するための設備
インカム (インターカム)	スタッフ同士が音声で連絡を取り合うための設備。音響調整室と舞台袖、奈落などに設ける。

HOKA ~どうする!?嘉穂劇場~ HOKAちゃんねる

06

まとめ & 特別講演会



嘉穂劇場が生きた劇場として存続しているのは”奇跡”

令和5年12月23日、市民ワークショップ最終回を迎えました。連日猛暑日が続いていた8月からスタートし、気が付けばクリスマス直前になっていましたね…!

最終回は飯塚市文化施設活用検討委員会副委員長の徳永高志さまにご講演いただき、芝居小屋の歴史やまちとつながる公共劇場の事例などをご紹介いただきました。

嘉穂劇場が「生きた劇場」として今も残っていることは奇跡だということ、そしてその価値を後世に伝えるためには、地域が一体となって動き出す必要があるということを改めて実感した講演会でした。

市担当者より最後にひと言ごあいさつ

5か月という長い期間でのワークショップでしたが、『嘉穂劇場愛』溢れる皆さんからの発言に多くの気づきをいただき、毎回、次のワークショップ開催を心待ちにしていました。

最終回の盛り上がりにも感謝です。これからも嘉穂劇場再開を目指して皆さんと議論を深めていけたらと思っています。ありがとうございました。

○ 熱い想いがつまったWS意見一覧は裏面へ!

嘉穂劇場ギャラリー

劇場は現在休館中ですが、舞台装置や桟席などが当時のまま保存・継承されており、「生きた芝居小屋」の歴史を今も感じることができます。劇場内の一部をご紹介します。



桟席



迫り



廻り舞台



小道具室

もっと色々な立場・世代の市民とぶつかり合いたい!

様々なお立場や考え方をを持って参加された皆さん。初回は少し緊張も感じられましたが、今となれば、これからの嘉穂劇場や飯塚のまちを盛り上げる、ひとつの「チーム」に大きくステップアップしていったように感じます。

嘉穂劇場の一日でも早い再開をただ願うだけでなく、自分たちができることは何か、どうすれば休館中もにぎわいを創出できるか、「じぶんごと」として考えるチームが確かにここにいます。もっと立場や世代、意見の異なるメンバーを集めて(時にはぶつかり合いながらも…)このチームの輪をどんどん大きくしていきましょう!



ホワイエ



竹バトン

チーム	計画案に対する感想や追加してほしい視点・アイデアなど	講演会を受けての感想
サンタクロース	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモスコモンと嘉穂劇場の使い分けを戦略的に ・スポンサーの募集 ・名誉館長の公募 (知名度のある方、インフルエンサー) ・伝統、古さが新しい(昨今のブーム) ・市民応援団の組織づくり ・公共施設になったからには学校との連携を! ・お酒が飲める日をつくる ・飯塚ブランドの商品のお買い物ができる場 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続って難しい… ・応援するのはファン! ・物語があるものにはお金をおとす (嘉穂劇場にはその価値がある) ・皆に愛される劇場に ・いろいろ問題があっても、一部だけでも残せる奇跡! ・劇場を通して市民がつながる視点って大事だなあ ・伝統と最先端の融合、楽しみです ・議論し続けるのが大事だと感じました
プレゼント	<ul style="list-style-type: none"> ・この活動を具現化するために何が必要か議論すべき ・いますぐできることはやる ・“生きる劇場”に ・劇場活性化のため、市民参画のチーム編成をどう構築すべきか ・ボランティアメンバーの募集など具体的な計画が必要 ・会社組織として考えたら、人事・企画・経理・実働部隊・PRなど分業化した動きをどう構築していくのか? ・各階層の人々の参加が必要 (子ども～高齢者の縦断的な集まり) ・ライトアップしてほしい ・飯塚の嘉穂劇場以外何かあるのか? よく考えた方がいいと思うよ! ・私のイメージする飯塚は「お芝居」「お菓子」「長崎街道」など”おもてなし”のまち ・現時点での市民の声が取り入れられているのか? ・嘉穂劇場の再開について市民(反対意見も)との会話の場は持たれたのか? 	<ul style="list-style-type: none"> ・学んで知ることが楽しいということが分かる (文化、芸能、地域を好きになる教育を地道に…) ・長い歴史の中で人々の需要に寄り添い、進化してきた劇場の形を知ることができた ・大人向けの講座をしてほしいです ・劇場をとおして地域の人々が集まり、意見を出し合って創造し続けるサイクルが必要 ・外部より市民の話を
トナカイ	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者や接客のサポーター制度を具体的に取り入れてほしい ・休館中は他都市の劇場で嘉穂劇場主催公演を行ってほしい ・ここでいろいろな人と出逢って行きたいと思いました ・子ども劇場や市民劇場と協力していく ・筑豊の消えた劇場とコラボしてほしい ・学生と来たい! ・行政との関係性は? ・嘉穂劇場に関連する団体への補助金の支給 ・小劇場があるとよい ・いち早くメディア戦略を展開してほしい ・ワークショップの回数が足りない ・周辺施設の整備案がはっきりしていない ・色々あるでしょうが市民にOPENの目標を ・運営主体のヒアリングとはどういうイメージか? ・一番のポイントは“運営主体”だと! ・シアターワークショップさんの今後の関わり方は? 	<ul style="list-style-type: none"> ・茅野市はワークショップ140回、どうすればこの熱量が? ・時代の流れの中で変わっていった芝居小屋の歴史がよくわかった ・自分も体験した地方劇場、小劇場の価値を改めて実感した ・各団体の参加、活動が必要 ・“劇場文化を育み、地域を共につくる” →飯塚市もそうなりたと思いました ・ヒアリングしたり、歴史を調べたいです ・ワンコインシネマ行きたいです!